

## 入札説明書

令和3年度 重賞競走優勝馬肩掛け調達業務

(令和3年3月1日付公告分)

この入札説明書は、本入札に係る公告及び次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものです。

- (1) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）
- (3) 神奈川県川崎競馬組合財務規則（平成 12 年 4 月 1 日規則第 5 号）

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名  
令和 3 年度 重賞競走優勝馬肩掛け調達業務
- (2) 業務内容及び契約上条件等  
入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。
- (3) 契約期間  
令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

## 2 競争入札参加資格

- (1) 神奈川県の競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (4) 2 年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生（再生）手続の開始の決定を受けた後、(1) の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除きます。
- (5) 6 ヶ月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生（再生）手続の開始の決定を受けた後、(1) の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除きます。
- (6) 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。
- (7) 事業税、消費税、地方消費税を滞納している者でないこと。
- (8) (1) の名簿において、営業希望地域を川崎市とする者であること。
- (9) 神奈川県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (10) (1) の名簿において、営業種目として「装飾・繊維」、「縫製品」または「記念品・贈答品」に登録されており、「B」又は「C」の等級に区分されている者であること。

### 3 入札に関する事務を担当する所属

郵便番号 210-0011

所在地 神奈川県川崎市川崎区富士見1丁目5番1号

機関名 神奈川県川崎競馬組合競走課 担当 堀口

電話番号 044-233-6705

### 4 入札参加者に求められる義務

#### (1) 競争参加資格確認申請

入札参加希望者は、メールにより、競争参加資格確認申請期限までに競争参加資格確認申請を行ってください。確認申請の結果については、所定の期限までに競争参加資格確認通知書により通知します。

入札の参加資格がないとする旨の通知を受理した者で、その理由に不服がある者は、通知日の翌日から起算して5日以内に、3に記載する所属に対し、説明を求めることができます。

### 5 入札日程

#### (1) 競争参加資格確認申請期限

令和3年3月3日(水) 17時

#### (2) 競争参加資格確認通知日

令和3年3月5日(金)

#### (3) 仕様書等に関する質問締切

令和3年3月10日(水) 17時

#### (4) 質問への回答日

令和3年3月12日(金)

#### (5) 入札日時

令和3年3月18日(木) 11時から

### 6 その他

#### (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

#### (2) 入札保証金

免除します。

#### (3) 入札する金額及びその他の注意事項

ア 入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札金額としてください。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当す

る額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨て）を加算した金額をもって落札価格とします。

イ 入札参加者は、入札説明書並びに契約書（案）、仕様書及びその他添付書類（以下「仕様書等」という。）をよく読んだ上で入札してください。

仕様書等について質問がある場合は、メールにより、令和3年3月10日（水）17時までに質問してください。

宛先 kyouso@kawasakikeiba.jp

回答は令和3年3月12日（金）に神奈川県川崎競馬組合ホームページにより閲覧に供します。（質問しなかった方も必ず確認してください。入札説明書等についての不知又は不明を理由として、入札後に異議を申し立てることはできません。）

ウ 本入札および開札に係る手続きは、書面で行うこととします。

入札会場

神奈川県川崎競馬組合事務所2階大会議室

〒210-0011 川崎市川崎区富士見1丁目5番1号

入札日時

令和3年3月18日（木）11時から

エ 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更または取消しをすることはできません。

オ 入札執行権者は、入札参加者が相連合し、または不穏の挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、またはこれを中止することができます。

カ 入札を辞退する場合は、書面で直接または郵送により、辞退届を開札予定日時までに提出しなければなりません。ただし、辞退届を提出した後は辞退届の撤回を行うことはできません。辞退届の提出がない場合は、無断欠席したものとみなします。

キ 入札参加者またはその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることはできません。

ク 入札執行は原則として1回としますが、開札の結果、予定価格の範囲内の入札がないときはその場で再度入札を1回行います。

#### （4）入札の無効

入札で次に該当するものは、これを無効とします。

ア 公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札

イ 入札説明書に示す入札条件に違反した入札

ウ 次に掲げる不備があった場合

（ア）入札者等の記名押印及び訂正印がないもの

（イ）金額を訂正したものあるいは金額の記載が不鮮明なもの

（ウ）誤字・脱字等により意思表示が不明確なもの

(エ) 件名・入札日等記載もれがあるもの

エ その他入札に関する条件に反した入札

(5) 落札者の決定方法

ア 神奈川県川崎競馬組合財務規則第 39 条第 1 項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

なお、地方自治法第 234 条第 3 項及び同法施行令第 167 条の 10 第 1 項の規定により最低価格の申込者を落札としない場合があります。

イ 同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

(6) 入札に要する費用

入札参加者が本件入札に関して要する費用については、当該入札参加者の負担とします。

(7) 内訳書の提出

落札者は速やかに、入札金額の内訳の根拠として、積算書に準じた内訳書（重賞競走優勝馬肩掛け調達設計書（金抜き））を 3 の所属あて直接または郵送により提出することとします。

(8) 契約書の作成

ア 契約の締結にあたっては、契約書の作成を要します。なお、契約の締結に要する費用は落札者の負担とします。

イ 本契約は、契約担当者が契約の相手方とともに契約書に記名押印することにより確定するものとします。

ウ 契約書は、契約書（案）をもとに作成するものとします。

エ 契約を締結する所属の名称及び所在地

郵便番号 210-0011

所在地 神奈川県川崎市川崎区富士見 1 丁目 5 番 1 号

機関名 神奈川県川崎競馬組合 競走課 担当：堀口

電話番号 044-233-6705

(9) 業者調査への協力

神奈川県川崎競馬組合では、契約に係る予算執行の適正を期すために必要があると認めた場合は、契約の相手方の当該契約に係る処理の状況について調査を行うことにしています。このため、本入札を落札し契約する場合に取り交わす契約書には、次の条文を設けています。

(業者調査への協力)

第 11 条 発注者が、この契約に係る発注者の予算執行の適正を期するため必要があると認めた場合は、発注者は、受注者に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができる。

2 受注者は、前項の要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じるもの

とし、この契約の終了後も、終了日の属する発注者の会計年度から6会計年度の間は、同様とする。

(10) 暴力団等排除に係る解除等

本入札を落札し契約する場合には、県が「神奈川県暴力団排除条例」に基づき県の契約から暴力団員等を排除する事項に、あらかじめ同意していただきます。

(11) その他

ア この入札の結果、契約の相手方と決定した者と締結する契約書には、契約書の作成が契約期間の開始日より後の日になった場合にあらかじめ備えるため、契約の効力は契約期間の開始日から生じることを約定する旨の、次の条文を設けています。

条文

(契約の効力の遡及)

第21条 この契約書への発注者と受注者の記名押印日が契約書第1条に定める契約期間の開始日より後の日である場合にあって、本契約の効力は契約期間の開始日から生じるものとする。

イ 入札執行後かつ契約締結前に談合情報があり、事情聴取等の結果、明らかに談合の事実があったと認められる証拠を得た場合には、当該入札を無効とします。